

# 転出を予定される方へ

## 転出までの手続き

学級担任へ転出の予定をお知らせ下さい。  
市民課、市民サービスセンター及び各行政センターで転居の手続きをして下さい。『転学通知書』が交付されます。  
『転学通知書』を本校の担当者へ提示して下さい。  
『在学証明書』と『転学児童生徒教科用図書給与証明書』をお渡ししますので、転出先の市町村で転入学の手続きをして下さい。

来校の際は、事前に電話での連絡をお願いいたします

電話 024-942-2960

### ◆本校からお渡しする書類など

児童ゴム印（新しい学校へお持ち下さい）  
健康手帳 通知票（記念に保管して下さい）  
心のノート（新しい学校へお持ち下さい）  
教室においておいたワークブック・ドリル・副読本など  
上履き・粘土板・図画版・植木鉢・体操着など  
給食費や学級費の精算。多く収めていたら返金いたします。不足の時は納めていただくようになります。

学年の変わり目、長期休業中に転出を予定されている方は、早目に電話連絡いただくとありがたいです。

不安に思われることは、遠慮なく教頭までお問い合わせ下さい。